

資料編

3、見直しスケジュール

6月	【基本構想】基本方針の決定（推進会議）
7～8月	現在の基本計画の主な推進事業実施状況の検証（地域整備課）
9月	【基本計画】新しい基本計画の推進事業の内容検討（各課）
	【基本計画】見直し案の取りまとめ（地域整備課）
	【基本計画】新しい計画案を推進会議へ報告、委員からの提案等
	【基本構想】基本理念の決定（推進会議）
10月	新しい計画案を修正（地域整備課）
11～12月	パブリックコメント（意見なし）
1月	推進会議への報告
3月	町政策方針会議
	新しい計画案を修正（地域整備課）
4月	新しい計画の公表、事業実施

4、見直しの概要

ユニバーサルデザインを進めるためにはハードの整備だけではなく、ソフト（人の気持ちや情報）が欠かせないことから、改定後の計画では、

●心のユニバーサルデザイン

（多様性を認め合い、思いやり・気配りを心がける）

●情報のユニバーサルデザイン

（誰もが理解しやすく、利用しようとする人に必要な情報が正しく伝わる）

について現在の計画より重点を置き、主な推進事業に障がい者等不当な扱いを受けやすい人との交流や人権啓発、災害時の情報伝達、民生児童委員等による相談体制充実を追加しました。